

未来につなぐ働き・暮らし

政治改革・議会改革

政治への信頼を取り戻すには、政治を「見える化」して参加を進める必要があります。

- 政治資金規正法を改正し、企業団体献金を廃止する
- 新たな議員年金制度はやっぱりNO!
- 政務調査費の公開をさらに進める

駅前で香害のアンケート調査を実施



守り・つなぐ環境

東日本大震災、そして原発事故を経験した私たちは、安心・健康・環境を何よりも優先します。

- 家庭も事業所も自治体も、自然エネルギーを「つくる・使う」
- 香害など化学物質過敏症の対策を進める
- 食の安全を守る



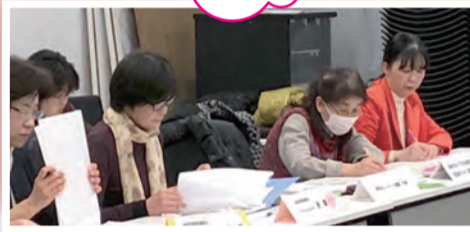
県農業技術センターを見学

働きたい人を応援

1人ひとりの状況にあわせた自立への継続的な支援を進めます。

- 「住まい・生活支援」で安心な働き方をサポート
- 就労の体験や訓練を受け入れる事業所を応援し、共に働く場を広げる

予算要望意見交換会



地域から安全・安心をつくる

顔の見える関係を広げ、互いを尊重し助け合う社会をつくりまします。

- 神奈川から平和な社会をつくりまします
- 災害時の高齢者・障がい者など要援護者への対策を進めます



駅南口で活動報告

種子法廃止は日本の農業、食の安全の危機!

—新たな公的支援制度を求め、動き出そう—

湘南地域活動連携協議会学習会報告 講師：印鑰 智哉さん 日本種のを守る会事務局アドバイザー



2月16日学習会（平塚）参加者約100人

種子法（主要農産物種子法）は都道府県に稲、麦、大豆の種子の生産・普及を義務付けるもので、1952年に制定されました。

法に基づき予算措置が行われ、地域の風土や気候などに適した多様な品種の研究・開発・生産が行われ、日本の食糧生産を支えてきました。その種子法が2017年の国会で衆参合わせ、わずか12時間の審議で可決しました。

◆誰のための廃止？

廃止の理由は「種子法があると民間企業の投資意欲を削いでしまうから」というものです。これまで公的に守られて100%国産で賄ってきた種子の市場にグローバル企業が参入し、農家を支配していく恐れがあります。TPP発効を機に、今後自家栽培原則OKの種苗法も改悪され、自家栽培原則禁止になってしまう可能性があると指摘もありました。

平塚は米どころです。JA湘南の出荷量の7割以上を占めている「はるみ」は、平塚にある全農営農・技術センターが19年かけて開発した品種で、日本穀物検定協会の最高評価「特A」の評価を2年連続して得ています。

地域の農家と農業、そして食の安全を守るため、種子法廃止の問題を多くの市民に伝えながら、新たな制度づくりに向けたアクションに取り組まします。

◆日本の農業と食の安全を守るために

種子法の廃止は、これまで法に基づき守られてきた安価で安全な「公共の種子」をなくすことにつながります。すでに野菜の種子の9割が外国産となっており、主食であるコメまで外国に依存せざるを得ない状況は、日本の農業、さらには食の安全上からも避けなければなりません。

種子法廃止の動きに対し、新潟、埼玉、兵庫県議会を皮切りに富山、山形、北海道等々、公的種子事業を継続するための条例が制定されています。また、100を超える自治体議会（県内では大和、海老名、伊勢原、座間）から、国に種子法に代わる新たな法整備を求める意見書が提出されています。